

令和5年8月時点

1. 工事工程

- ・敦賀駅では内装工事等を実施中。
- ・各駅では自動改札機等の搬入・設置は完了し、動作確認中。

2. 監査・検査

- ・実車走行前に鉄道施設の確認を行う地上監査・検査は、6月12日に開始した。
- ・実車を使用して試験を行う総合監査・検査は、9月22日から開始し、
新幹線電気・軌道総合検測車(East-i)の初入線は9月23日、
W7系電車の初入線は9月26日の予定である。
- ・8月22日に監査・検査の報道公開を実施した。

3. 事業費

- ・事業費総額は、認可の範囲内である。

4. その他

- ・加賀トンネルについて、経過観察で隆起傾向は確認されていない。
引き続き経過観察を継続する。

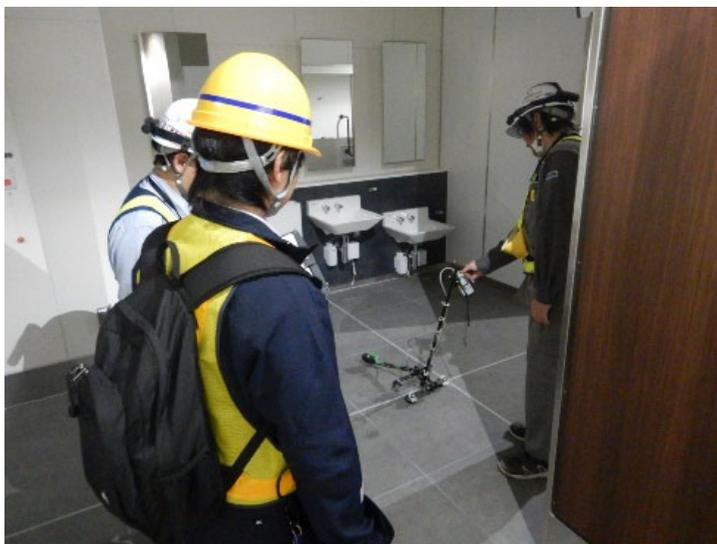
設備工事進捗状況(駅工事その1)

小松駅



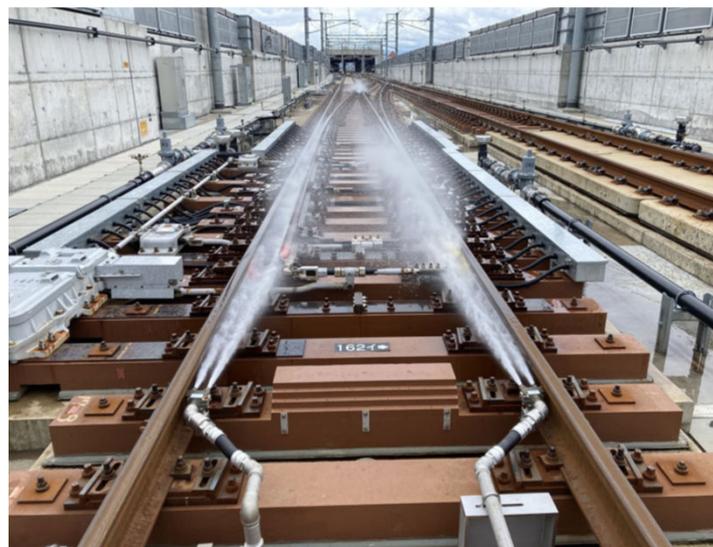
コンコース階

芦原温泉駅



駅構内照度測定状況

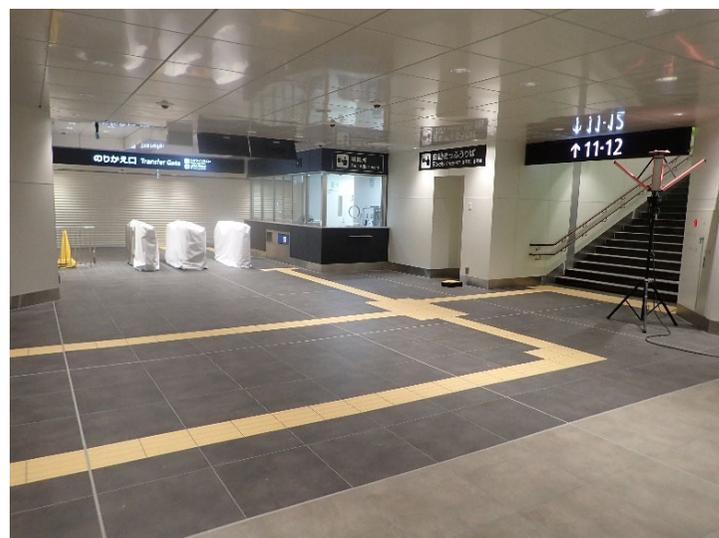
加賀温泉駅



分岐部消雪施設 噴射試験

令和5年8月現在

福井駅



在来線乗換口

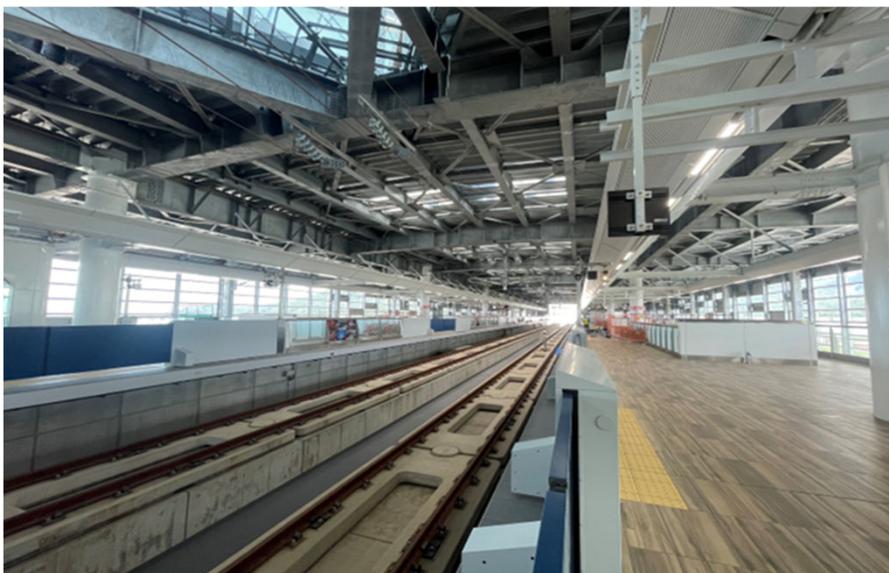
設備工事進捗状況(駅工事その2)

越前たけふ駅



コンコース階

敦賀駅施工状況



ホーム階

敦賀駅

・令和5年秋頃建築工事完了予定。



駅全景

敦賀駅施工状況



改札機

令和5年8月現在

監査・検査の実施状況



路盤部門 トンネル内施工基面幅の確認状況



路盤部門 鉄筋位置の確認状況

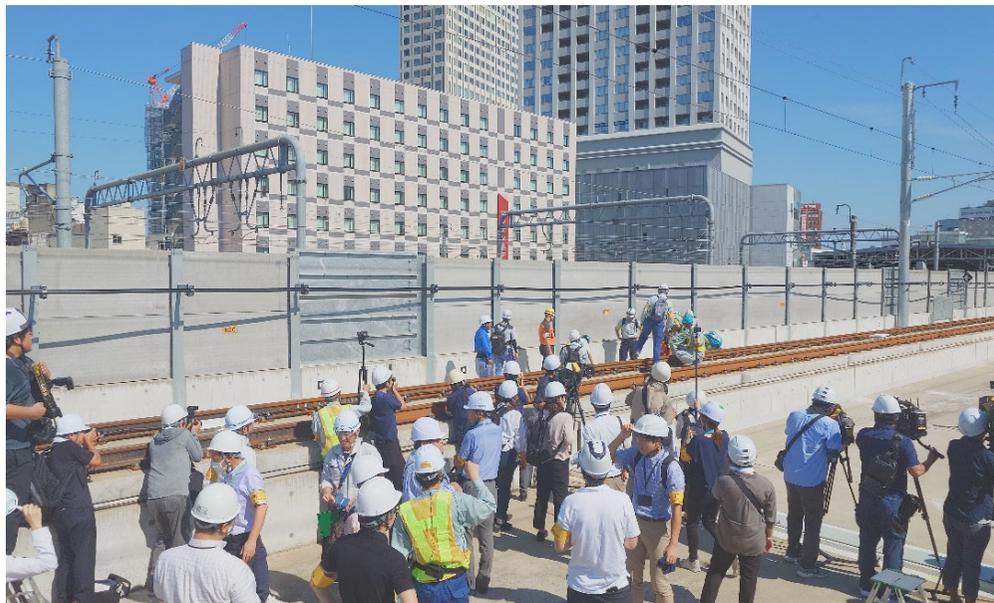


停工部門 敦賀車両基地内サービスデッキの確認状況



通信部門 沿線電話機通話状況確認

監査・検査の実施状況 (R5.8.22 報道公開)



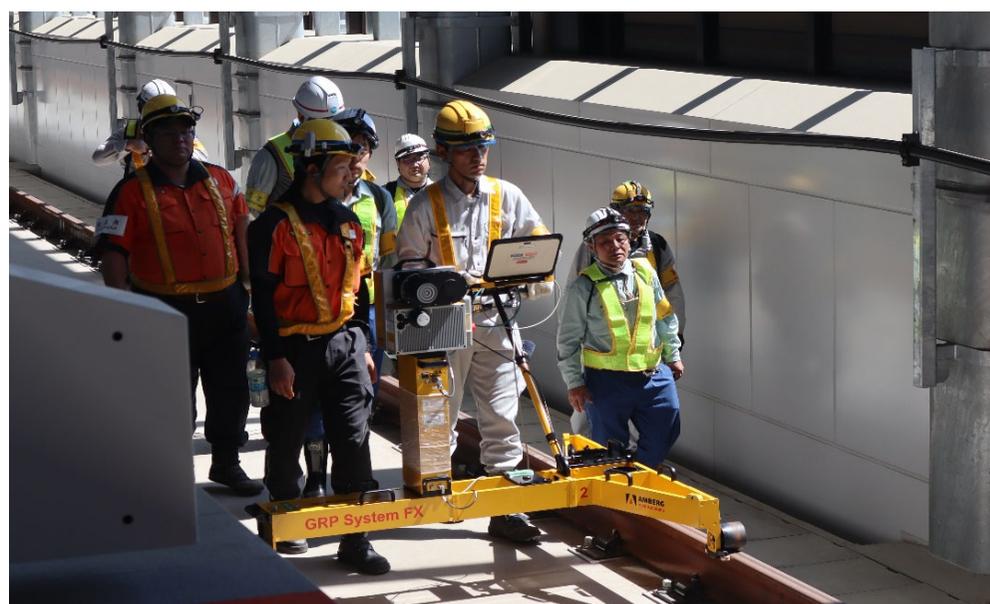
多くの報道関係者が出席



施工基面高さの確認状況



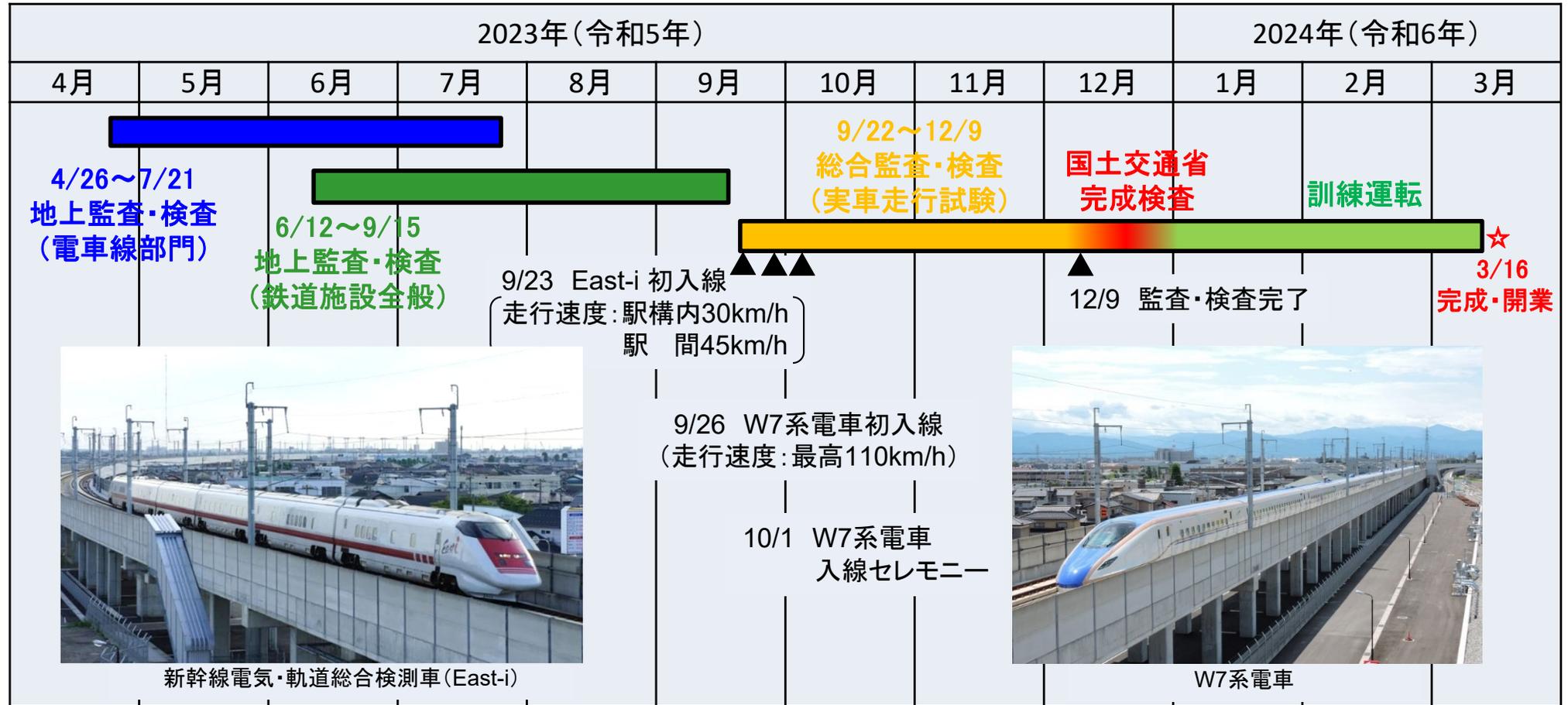
トンネル打音検査による確認状況



3Dレーザー測量による施工基面幅の確認状況

北陸新幹線(金沢・敦賀間)完成・開業までのスケジュール

完成・開業までのスケジュール



- 工事しゅん功監査(機構実施)・設備検査(JR西日本実施):
設備のできばえ、整備状態、各種基準との照合等について確認する。
- 地上監査・検査 : 実車走行前に行う鉄道施設の確認
 - 総合監査・総合検査 : 実車を使用した試験

- ※以下はJR西日本主体で実施する項目
- 完成検査 : 国土交通省が鉄道事業者(JR西日本)に対して実施する検査(変電所等の電気設備については、上記日程とは別に実施)
 - 訓練運転 : JR西日本が乗務員習熟等のために実施する試運転

北陸新幹線 金沢・敦賀間 事業費総額の状況 (R5.7月末時点)

億円

2,500

1か月間の支払・契約実績を反映し、前月からの変更を対比

認可額を割振ったものが目標額である。
支払済額、契約済額、契約見込額、リスク対応額の合計が目標額と同額であるため、認可額の範囲内である。

2,000

1,500

1,000

500

0

用地取得

小松鉄道建設所

加賀鉄道建設所

あわら鉄道建設所

福井鉄道建設所

越前鉄道建設所

敦賀鉄道建設所

軌道工事

建築工事

機械工事

電力・電車線・変電工事

信号・通信工事

JR委託工事

工事補償・環境対策

支障移転等

工事附带

その他

■ 目標額

■ 支払済額

■ 契約済額

■ 契約見込額

■ リスク対応額

■ 支払済額(前月時点)

■ 契約済額(前月時点)

■ 契約見込額(前月時点)

■ リスク対応額(前月時点)



リスク管理表

	リスク	発現しているリスク	対応状況
工 事	気象変化、自然災害、他地域における自然災害への対応	-	-
	予期せぬ地質条件変化への対応	加賀トンネルの対策工実施箇所の経過観察	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀トンネル盤ぶくれ対策について、トンネル全線で経過観察を実施している。 ・令和3年11月に計測を整理した結果、現時点では追加の対策は不要であり、軌道工事に着手しても問題ないと判断した。 ・令和3年10月29日の計測時に、2箇所で1mm未満の新規クラックが確認された。当該箇所は、水準測量等の計測結果から現時点で明確な隆起が見られていないため、軌道工事を継続することに影響はない。
	物価上昇への対応	-	-
	作業員・資機材不足への対応	-	-
	新型コロナへの対応	-	- (※)
	法令変更への対応	-	-
	関係機関への対応	-	-
	施工計画変更への対応	-	-
	労働災害に関する対応	-	-
	公衆災害に関する対応	-	-
	トラブルに関する対応	-	-
	その他リスク要因となり得る懸念事項	-	-

※新型コロナへの対応については、R5.5.8付で感染症法上の分類が「5類」に引き下げられたことから、工程へのリスクが発現した場合の報告に変更。

現在も継続して対応しているリスク及び令和5年7月以降に発現したリスクを記載

: 前回までの報告内容